平成27年度 前期分の公共工事発注見通しの公表

担当課：総務課

公表時期：平成27年4月

工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
防災広報無線デジアナ改修工事	上小阿仁村沖田面、南沢地内	H27.8中旬 ～ H28.3中旬	電気通信	防災広報無線子局デジタル化／沖田面、南沢アナログ子局設備をデジタル子局設備に更新。	随意契約	H27.8上旬

担当課：産業課

工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
農業用用水路整備工事（山崎下地区）	上小阿仁村沖田面地内	H27.9中旬 ～ H27.12中旬	土木一式	ベンチフリューム布設 L=253m	指名競争入札	H27.9上旬
農業用用水路整備工事（ラントウ下タ地区）	上小阿仁村中五反沢地内	H27.9中旬 ～ H27.12中旬	土木一式	ベンチフリューム布設 L=145m	指名競争入札	H27.9上旬

担当課：建設課

工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
多々羅十二ノ沢線改良工事	上小阿仁村五反沢地内	H27.6上旬 ～ H27.10下旬	土木一式	施工延長　L=254m／プレキャストU型側溝　L=196m／木製路面排水工　N=9基／横断管渠　L=8m	指名競争入札	H27.5下旬
村道補修工事（沖田面学校線）	上小阿仁村沖田面地内	H27.9中旬 ～ H27.11下旬	舗装	施工延長　L=400m 表層打換工　L=400m	指名競争入札	H27.9上旬
村道補修工事（小沢田大林線）	上小阿仁村沖田面地内	H27.9中旬 ～ H27.11下旬	舗装	施工延長　L=330m 表層打換工　L=330m	指名競争入札	H27.9上旬
村道補修工事（朦沢中茂線）	上小阿仁村沖田面地内	H27.9中旬 ～ H27.11下旬	舗装	施工延長　L=250m 表層打換工　L=250m	指名競争入札	H27.9上旬
村道補修工事（八木沢線）	上小阿仁村沖田面地内	H27.9中旬 ～ H27.11下旬	舗装	施工延長　L=610m 表層打換工　L=610m	指名競争入札	H27.9上旬
菊桜岱橋補修工事	上小阿仁村大林地内	H27.9中旬 ～ H28.2下旬	土木一式	下部工　橋長L=47m／縁端拡幅工　1式／断面修復工　1式／洗掘防止工　1式	指名競争入札	H27.9上旬
村営住宅解体工事（向川原団地）	上小阿仁村小沢田地内	H27.6上旬 ～ H27.8下旬	建築一式	解体棟数　N=2棟(4戸) 解体家屋　A=137.16㎡	指名競争入札	H27.5下旬
村営住宅修繕工事（野中団地）	上小阿仁村沖田面地内	H27.6上旬 ～ H27.9下旬	建築一式	施工棟数　N=5棟 屋根葺替　A=639㎡	指名競争入札	H27.5下旬
小沢田地区統合簡易水道事業建設工事	上小阿仁村小沢田地内	H27.9中旬 ～ H28.3中旬	水道管施設	次亜注入設備　1式／送水管φ50 L=100m／送水ポンプ設備　1式／管理棟　1式／電気計装設備　1式	指名競争入札	H27.9上旬
沖田面浄化センター電気設備更新工事	上小阿仁村沖田面地内	H27.7中旬 ～ H27.11下旬	電気	ミニUPS　1台 監視通報装置　1式	指名競争入札	H27.7上旬

担当課：杉風荘

工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
ナースコール更新工事	上小阿仁村沖田面字友倉98	H27.5中旬 ～ H27.12中旬	電気	施設内居室、トイレ、事務室等ナースコール設置	指名競争入札	H27.5上旬

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する工事と内容が異なる場合があります。
※公表にあたり、村では関係法令により次のとおり対応しています。
①予定価格が250万円を超えないと予想されるもの、秘密にする必要があるものは公表の対象から除外しています。
②入札及び契約の過程・内容については建設課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。

平成27年度 前期分の造林・保育・造材事業発注見通しの公表

担当課：産業課

事業の名称	場所	工期	区分	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
南沢字砂子渕地区植栽事業	南沢字砂子渕地内	H27.5下旬～H27.7下旬	植栽	事業面積　3.58ha／ha当たり植栽本数2,500～3,000本／スギ、普通苗	指名競争入札	H27.5中旬
全村植樹祭会場下刈事業	仏社字国見沢地内	H27.7初旬～H27.8初旬	下刈	事業面積　1.28ha／サトウカエデ、イヌエンジュ、キハダ植樹箇所の下刈	随意契約	H27.6下旬
仏社字長信田沢地区除伐事業	仏社字長信田沢地内	H27.7中旬～H27.8中旬	除伐	事業面積　0.90ha 刈り払い作業を主体とする	指名競争入札	H27.7初旬
仏社字国見沢地区除伐事業	仏社字国見沢地内	H27.7中旬～H27.9中旬	除伐	事業面積　1.63ha 刈り払い作業を主体とする	指名競争入札	H27.7初旬
杉花字中山地区除伐事業	杉花字中山地内	H27.7中旬～H27.9中旬	除伐	事業面積　6.11ha 刈り払い作業を主体とする	指名競争入札	H27.7初旬
五反沢字多々羅沢地区搬出間伐事業	五反沢字多々羅沢地内	H27.8下旬～H27.11下旬	搬出間伐	事業面積　3.97ha／ha当たり搬出材積　10㎥以上20㎥未満／（スギ間伐本数率20%以上、伐採材積率35%未満）	指名競争入札	H27.8中旬
仏社字国見沢地区未利用材搬出間伐事業	仏社字国見沢地内	H27.8下旬～H27.11下旬	搬出間伐	事業面積　10.87ha／ha当たり搬出材積　1㎥以上／（スギ間伐本数率20%以上、伐採材積率35%未満）	指名競争入札	H27.8中旬
南沢字砂子渕地区皆伐及び運材事業	南沢字砂子渕地内	H27.8下旬～H27.11下旬	皆伐	事業面積　3.68ha 皆伐及び市場までの素材運材	指名競争入札	H27.8中旬

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する事業と内容が異なる場合があります。
※公表にあたり、村では次のとおり対応しています。
①造林・保育・造材事業の発注見通しを年2回公表します。
②入札及び契約の過程・内容については産業課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。

国民年金のお知らせ

平成27年度の国民年金保険料額は、月額15、590円

平成27年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16、380円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成27年度の保険料改定率0・952を乗じることにより、15、590円となりました。

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】

118万円＋｛扶養親族等の数×38万円｝

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内（例えば、平成27年4月分は平成37年4月末まで）であれば保険料をさかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所
住民福祉課　住民福祉班
☎（62）1490
☎（77）2222

「地域おこし協力隊実践ガイドブック（仮称）」水原聡一郎　応援隊員が執筆します！

この度、一般財団法人　地域活性化センターが発行する「地域おこし協力隊実践ガイドブック（仮称）」に、村地域活性化応援隊の水原聡一郎隊員が執筆した原稿が掲載されることとなりました。

この「地域おこし協力隊実践ガイドブック（仮称）」は、地域おこし協力隊制度の更なる普及と、協力隊に関心のある方々の参考になることを目的に、総務省の監修のもと、平成27年9月末に発行が予定されています。

平成21年度に始まった、地域おこし協力隊制度ですが、平成25年度には全国で978人が協力隊として活躍しています。その中から今回、水原隊員が、これまでの活動を振り返り全国へ活動内容を紹介します。

笑顔と生きがいの「復活」
～秋田県・山あいの村　上小阿仁で～

2009年10月、寝台列車に揺られ、秋田県・上小阿仁村を目指した。折よく見つけた村産の郷土菓子を手に、初めて訪れる村の味をかみしめながら、次第に割合を増やしていく杉林と、刈り取りを終えた田んぼを眺める。誰かの助けになりたい、と漠然と思いながらいつまでも進路を定められず、大学卒業後も就職活動を続け半年が経っていた。新聞で募集を知り、ダメもとで応募。書類選考を通り、村へ面接に向かったのだ。

村の山林原野は総面積の9割以上、活動居住地となる、9世帯20人、高齢化率75％の八木沢集落への道程の半分は森の中を通る。役場から車で30分かけて、大自然の中心部に辿りついた私達を迎える八木沢の皆さんの眼差しは、どこまでも柔らかく、あたたかだった。

〈初の協力隊は家族の一員〉

秋田初の「地域おこし協力隊」は何をすべきか、何ができるか。住民、行政、隊員、それぞれが手探りでのスタートだった。結果我々は「何でも屋」になった。分校舎だった公民館を住まいに、除雪、薪割り、農作業、山菜採り、草刈り、水源整備、送迎…共に生き、仕事の仕方、体の使い方、道具の使い方、生きるための全てを一から、子どもや孫に接するように、共に作業をして教えてもらった。作業後は食事を共にしたり、野菜やおかずを山のようにもらったりという、家族同様の暮らしだ。

〈明らかになる地域への想い〉

並行して、新たな試みも始まった。惜しみながらも手放した、田んぼと伝統芸能「八木沢番楽」の復活だ。

一度諦めたものを甦らせるのには大変な労力がいる。人口減、高齢化の中、皆さんは自分自身と向き合い、その時の自分達にできることを選び、行い、暮らしている。その選択に逆行する我々の「おねだり」には随分と手を焼いたようだ。

それでも、やれやれと言いながら、現代では機械任せの作業を、一緒に泥にまみれ、汗を流してくれた。水路整備、畔付け、田植え、はさがけ。重労働だが辛くはなかった。笑みがこぼれ、かいた汗も、交わした言葉も、爽やかだった。

「もう忘れてしまった」そう言いながら、20年以上前の番楽の映像を見て、見よう見まねで体を動かす我々に、いつしか手取り足取り指導を始め、自ら舞い、歌いだした。真剣に楽しむその姿に、伝統を継ぐ者としての誇りが溢れていた。

八木沢の清流で育まれ、白く輝く新米も、小中学校の協力を得て児童生徒に伝承し、披露した番楽も、皆さんが抱く八木沢への想いが顕在化したものだと気付いた。失われていたものを取り戻したその時、地域への愛着と誇り、皆の絆が一層強くなったことを、互いの笑顔が表していた。

〈原風景で在り続けたこの地で〉

2012年から、八木沢は芸術と里山を体感する「KAMIKOANIプロジェクト秋田」の主会場となり、多くの人が訪れ、原風景を見つめなおし、その空気に心休ませている。

人々を魅了するこの地は、人口減、高齢化の進んだ日本の未来であると同時に、昔ながらの暮らしを残し続けてきた過去でもある。ここでこそ見える、作れる日本の未来があるのでは、と、ここで生きる人々とのあたたかな関わり合いの中で、いつも感じる。ライフワークとして、これからもこの地が持つ可能性を探求し続けたい。

上小阿仁村役場　総務課　企画班
地域活性化応援隊
水原　聡一郎
（原文まま）

※現在、編集作業が進められており、実際に掲載となる本文と相違がある可能性があります。ご容赦ください。

地域活性化応援隊日誌 ㊷ ～水原編～

水原です。またたく間に壁のようだった雪も下がり、視界が開けてきました。春を感じさせる風は、目鼻を優しくなで、涙と鼻水を誘います。皆様は上小阿仁の春をいかがお過ごしでしょうか。

今回は2月号の続きで、6度目の裸参りや万灯火について書きます。

今年の裸参りと万灯火には、夏に「村おこしプロジェクト」で村に来た武蔵野大学の学生が駆けつけました。裸参りに1年1名、万灯火は2年2名と、裸参りに来た子を含む1年4名です。

学生たちは夏に村の皆様と交流させていただき、上小阿仁のことが本当に好きになったようです。見てみたい、挑戦したい、そしてお世話になった方々にまた会いたい。そんな気持ちを抱き続けています。夏の積極性もそのままに、恐れることなく冷水を何回もかぶり、大変な万灯火の準備・点火作業も懸命にやり遂げ、迎え入れてくださった皆様との絆を、共同作業や交流会、再度の民泊で一層深めました。事業を越えて、世代も地域も越えた繋がりが続き、強くなっていく瞬間に居合わせた、とても幸せな時間でした。

季節は春、4人だった協力隊・応援隊はそれぞれの道を進み、村に残るは水原のみですが、より一層あったかい活動を続けていきます。旅立つ隊員も、また村に来る時があると思いますので、今後もどうかよろしくお願いします。

ではまた。

山ふじ温泉からのお知らせ

①休館日のお知らせ

平成２７年４月１日から、毎週(水)曜日を、山ふじ温泉の休館日といたします。

②開館時間変更のお知らせ

平成２７年４月１日から、閉館時間を、午後７時といたします。

（利用時間は、午前10時～午後7時です。）

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先
山ふじ温泉　☎(77)2454
総務課　総務財政班　☎(77)2221

職員の異動（4月1日付け）

【総務課】
▽**主幹兼課長**（総務課長）小林　隆
▽**課長補佐兼総務財政班長**（総務課係長）大沢　誠子
▽**課長補佐兼企画班長**（総務課課長補佐）中島　英樹
▽**課長補佐兼会計管理者兼会計班長**（総務課課長補佐兼会計管理者）石川　悦子
▽**主査**（秋田県町村電算システム共同事業組合派遣）（産業課主査）小林　圭
▽**主事**（新規採用）安藤　瞳

【住民福祉課】
▽**係長兼住民福祉班長**（住民福祉課係長）渡邉　保
▽**係長兼税務保険班長**（住民福祉課係長）小林　逸人
▽**係長兼健康推進班長**（住民福祉課係長）田中　誠子
▽**主査**（産業課主査）森川　真澄
▽**主査**（総務課主査（秋田県後期高齢者医療広域連合派遣））木村　研
▽**主事**（新規採用）安藤　瞳

【産業課】
▽**課長補佐兼農務班長**（産業課課長補佐）大沢　寿
▽**課長補佐兼林務商工班長**（産業課課長補佐）加藤　浩二
▽**主事**（新規採用）伊藤　勝哉
▽**主事**（新規採用）田中　瑞希

【建設課】
▽**課長補佐兼建設班長**（建設課課長補佐）齊藤　幹雄

【診療所】
▽**事務長**（総務課課長補佐）小林　博隆
▽**事務長補佐**（再任用）北林　勉

【特別養護老人ホーム杉風荘】
▽**主幹兼施設長**（特別養護老人ホーム杉風荘施設長）河村　良満
▽**主任**（特別養護老人ホーム杉風荘技師）田中　陽子

【教育委員会】
▽**事務局長**（住民福祉課課長補佐）田村　秀幸
▽**係長兼総務学校班長**（教育委員会係長）髙橋　舞子
▽**主任兼生涯学習班長**（教育委員会主任）上杉　大志

【退職】（3月31日付）
▽伊藤　清（主幹兼診療所事務長）
▽北林　勉（診療所事務長補佐）
▽石上　耕作（教育委員会事務局長）
▽田中　康子（特別養護老人ホーム杉風荘介護員）
▽伊藤くみ子（特別養護老人ホーム杉風荘介護員）
▽鈴木美智子（特別養護老人ホーム杉風荘調理員）
▽齊藤　節子（特別養護老人ホーム杉風荘調理員）

マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

〈マイナンバーとは〉
平成25年5月31日に公布された「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）により定められた、住民票を有する国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
平成27年10月以降、住民基本台帳に登録されている住所あてに、マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

〈制度導入の3つの効果〉
①手続きが正確で早くなる
（行政の効率化）
行政機関や地方公共団体で、情報の照合、転記、入力などの時間や労力が削減され、手続きがスムーズになります。
②面倒な手続きが簡単に
（利便性の向上）
各種申請の際に、必要な「○○証明書」などといった資料の添付を省略することができるようになります。
③給付金などの不正受給の防止
（公平・公正な社会の実現）
行政機関や地方公共団体で、所得情報や行政サービスの受給状況などを把握しやすくなり、給付金など不正受給を防止できます。

〈使用する場面〉
平成28年1月以降、社会保障や税、災害対策などの行政手続きで必要になります。
ただし、これらの行政手続きでも、法律や自治体の条例で定められた目的でしか使用することができません。

■**使用例**
①年金を受給しようとするときに、年金事務所へ提示
②所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに、税務署に提示
③児童手当の現況届（毎年6月）を出すときに、市町村へ提示
など

◆マイナンバーは一生使うものです。情報が漏えいし、不正に使用されるおそれがある場合を除いて、番号を変更することはできません。
◆法律で定められた目的以外にむやみに他人に提供することはできません。不正入手や不正使用は処罰の対象となります。

○問い合わせ先
マイナンバー　コールセンター
☎0570（20）0178
住民福祉課　住民福祉班
☎（77）2222

下水道・農業集落排水（排水設備）の廃止届について

家屋を解体し、下水道の使用を廃止する場合、又は長期間不在となり一時的に中止する場合は、「下水道使用開始等届」により、下水道使用の廃止又は中止を届け出てください。届出が提出されませんと下水道使用料が引き続き賦課されます。

また、転出・転入等により使用人数が変更になる場合も届出が必要です。

徴収されている料金が、現在居住する人数と合致しているか、ご確認ください。

■**基本料金**
1世帯当たり
1、715円

■**下水道料金1人当たり料金**
水洗便所有りの場合
572円
水洗便所なしの場合
524円

※別途、消費税が加算されます。

●**問い合わせ先**
建設課　建設班
☎（77）2224

「水道使用量のお知らせ」

水道料金のお知らせ

平成27年4月からの料金体系をお知らせします。

水道事業の一元化により、村の料金体系は全地区統一料金となっています。

なお、料金の納付については、口座振替により納付ができますので、金融機関へお申し込みください。

（金融機関：北都銀行、秋田銀行、東北労働金庫、あきた北央農業協同組合、ゆうちょ銀行）

■**基本料金**
（10立方メートルまで）
2、500円

■**超過料金**
（超過1立方メートルにつき）
50円

※メーター料及び消費税が別途加算されます。

●**問い合わせ先**
建設課　建設班
☎（77）2224

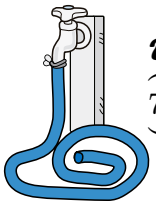

水道料金のお知らせ

冬期間（12月から3月分）の水道使用量については、推定使用量となっておりましたが、4月から水道メーターの検針を再開します。

メーター検針した後、「水道使用量のお知らせ」により、水道使用量をお知らせします。

「水道使用量のお知らせ」には検針時の下水道使用料（下水道使用料・農集排使用料）についても表示されます。

お知らせ表の今回ご請求予定金額については、水道料と下水道料の合計が表示されております。

●**問い合わせ先**
建設課　建設班
☎（77）2224

水道使用量のお知らせ（見本）

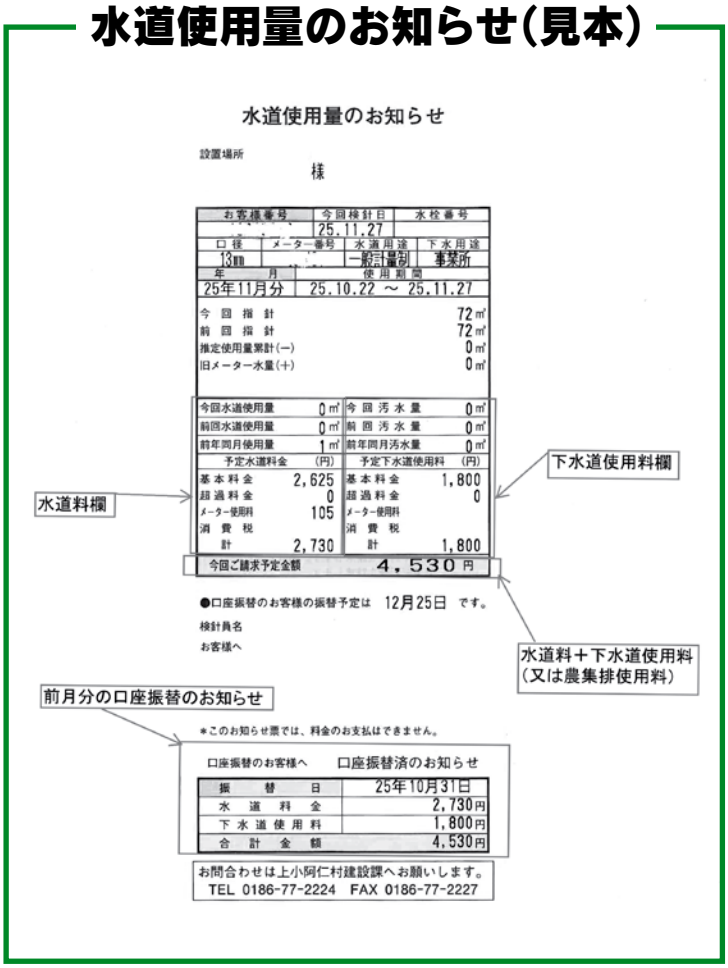

健康推進班からのお知らせ

☎(77)3008
こあに電話
(66)3009

健康づくり事業 参加者募集

心と体の健康づくり、仲間づくりのために参加してみませんか？
お試し参加・見学も大歓迎です。
希望者は、4月30日（木）までご連絡ください。

【火ようクラブ】

■**日時** 毎月第2・4火曜日
午前10時～午後2時30分

■**会場** 上小阿仁村保健センター

■**対象者** 75歳以上の方

■**費用** 昼食代は自己負担

■**内容** 手作業、レクリエーション等

【歩こう会】

■**日時** 毎月第2・4金曜日
午前10時～11時30分

■**会場** 主に村内

■**対象者** 体を動かすことに興味のある方

■**費用** 移動研修の場合は自己負担

■**内容** 体操、ウォーキング等

【さわやかクラブ】

■**日時** 毎月第1・3火曜または金曜
午後1時30分～3時30分

■**会場** 上小阿仁村保健センター

■**対象者** 70歳以上の方で、関節痛や筋力低下、転倒等の心配のある方
※70歳未満の方はご相談ください。

■**費用** 自宅で使うボール 1、100円
新規参加者は4回まで無料、以降、継続参加の場合は1回350円

【話・笑・和くらぶ】

■**日時** 毎週水曜日（第5水曜は休）
午後1時～3時

■**会場** 若者センター

■**対象者** 65歳以上の方で楽しく頭や体を動かしたい方

■**費用** 無料

■**内容** 体操、振動刺激トレーニング装置にのって筋力アップ、脳トレーニング

予防接種のお知らせ

【高齢者肺炎球菌感染症】

肺炎は日本人の死亡原因の第三位となっており、特に高齢者の肺炎での死亡率は高くなっています。肺炎球菌には90種類以上の型があり、この予防接種はそのうち23種類の型にワクチンの効果があります。

■**対象者**：左記表をご確認ください。
（今まで接種したことのない方）

対　象　者	
65歳の方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
70歳の方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
75歳の方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
80歳の方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
85歳の方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
90歳の方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
95歳の方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方
100歳の方	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の方

■**接種期間**：平成27年4月1日～
平成28年3月31日

■**接種会場**：県内ほとんどの医療機関で接種することができます。

■**助成額**：1回につき3、000円の助成。接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成額を引いた分を医療機関で支払うことになります。

【子どもの予防接種】

左記の方へ個別にお知らせしています。対象となる方は体調に合わせて接種しましょう。

①保育園年長児
（麻しん風しん混合第2期）
②小学6年生（二種混合）
③高校3年生（日本脳炎2期）

その他、1歳になったら麻しん風しん混合第1期、3歳になったら日本脳炎を受けましょう。接種し忘れているものがないか、この機会に母子健康手帳を確認しましょう。

不妊症・不育症でお悩みの方へ

村では、不妊治療・不育症治療を受けているご夫婦の負担を軽減するため、治療費用（検査も含む。）の助成を行っております。

県で行っている「秋田県特定不妊治療費助成事業」の限度額を超えた自己負担分についても助成します。

プライバシーに配慮し、保健センターにて個別に相談も行っております。

食生活改善推進員さん大募集

上小阿仁村食生活改善推進協議会は、現在10名で活動しています。「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、食生活を通したボランティア活動をします。

平成26年度は、「各集落での伝達講習」「八木沢カフェの協力」「高齢者ふれあい弁当づくり」等を行いました。

「食」に関心のある方、一緒に活動しませんか。4月30日（木）までにご連絡ください。

●問い合わせ先
住民福祉課　健康推進班
☎（77）3008

住み慣れた我が家・我が集落・我が村ですこやかに生活していくために

平成26年6月から、各集落を巡回して、介護予防のミニ講演会や福祉用具のミニ出前講座を行ないました。

◇児　玉　美　幸　先生
「介護予防ミニ講演会」

介護保険制度の仕組みについて、上小阿仁村の介護保険料、介護が必要となる原因、介護サービス費用等お話しくださいました。

これから私達が自分のためにできること、家族のため・地域のためにできること・していくこと等、一緒に考える時間になりました。

◇小　野　　忍　先生
（秋田県長寿社会振興財団（LL財団））
「福祉用具展示・出前ミニ講座」

自宅で快適に生活を送るための日常生活道具、生活を手助けしてくれる福祉用具について、実際に用具に触ったり、使ったりして体験しました。現在は機能やデザインが開発・工夫され、「今までとほとんど変わらない・今までに近い生活」を送ることができるようになりました。

集落巡回において、次のような福祉用具に注目が集まりました。

・ルーペ付爪きり（倍率4倍のレンズで大きく見えて安心）
・助聴器（周りの雑音に影響されにくく、話している人の声が聞こえやすい）
・転倒予防のための靴・靴下（つま先があがりやすい構造、滑り止め機能付など）
など

秋田市御所野にあるLL財団には、常時約900点もの福祉用具が展示されています。ぜひ足を運んでみてください。

●問い合わせ先
住民福祉課　健康推進班
☎（77）3008

ご利用ください　高齢者住宅整備資金貸付制度（年金積立金還元融資事業）

村内で高齢者と同居している方を対象にした住宅整備資金の貸付制度があります。

■**対象者**
村内に高齢（60歳以上）の親族と同居している方で、自力での住宅整備が困難な方。

■**貸付限度額**
150万円

■**連帯保証人**
2人

■**申込期限**
4月20日（月）

※貸し付け条件等、詳細については直接お問い合わせください。

●問い合わせ先
住民福祉課　住民福祉班
☎（77）2222

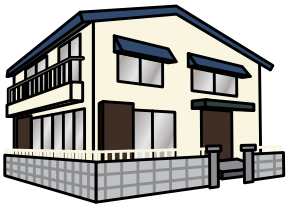

平成27年は 国勢調査実施の年です

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき、5年に一度実施する、我が国におけるもっとも基本的で、重要な統計調査です。

調査結果は、国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや、地方交付税の算定基準などに利用されるほか、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などといった施策の基礎データとして利用されます。

平成27年調査より紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

■**実施基準日**
平成27年10月1日（木）

公正で効率的な行政施策のため、調査へのご協力をお願いします。

人口動態に関する各種届出に、「職業」の記入をお願いします。

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を提出していただいております。

5年に一度、国勢調査が行われる年度には、これらの各届出へ職業（死亡届には産業の記入も）の記入をしなければならないこととなっております。

■**対象期間**
平成27年4月1日～
平成28年3月31日

■**対象となる届出**
出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届

■**記入欄**
「（各届出事由）があったときの世帯の主な仕事と職業」欄

◆記入例
・医師・教員など…「専門・技術職」
・一般事務員など…「事務職」
・販売員・営業職など…「販売職」
・美容師・ホームヘルパーなど
…「サービス業」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする役場の窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、ご不明な点につきましては、窓口でおたずねください。

これらの届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用されており、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況をまとめています。その調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

届出に記載された情報は、統計法により厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

●**国勢調査に関する問い合わせ先**
国勢調査2015キャンペーンサイト
http://kokusei2015.stat.go.jp/

●**各種届出に関する問い合わせ先**
住民福祉課　住民福祉班
☎（77）2222

小阿仁川洪水ハザードマップを更新しました

村では、平成22年3月に発行した「小阿仁川洪水ハザードマップ」を更新しました。

洪水ハザードマップとは、河川がはん濫した場合や土砂災害が発生した場合に備えて、地域住民の方々がすばやく安全に避難していただき被害を最小限に抑えることを目的として、被害の想定される区域と被害の程度及び、避難場所等の情報を地図上に表示したものです。

災害は忘れたころにやってくると言われます。万が一の災害に備え、ご家庭でもぜひご活用ください。

●**問い合わせ先**
住民福祉課　住民福祉班
☎（77）2222

各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書等について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、次のとおりです。

・住民票　・印鑑証明
・資産証明　・評価証明
・所得証明　・納税証明
・課税非課税証明

詳しくは、電話でおたずねください。

これらの証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認させていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

●問い合わせ先
住民福祉課
☎（77）2222

事前予約制 こあに号をご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。（県外の方も利用可能です。）

村内から、八郎潟駅まで平日、朝・昼・夕の3回、電話予約により運行しています。

●運行時間

（役場発）
朝便　午前7時20分
昼便　午前11時30分
夕便　午後4時00分

（八郎潟駅発）
朝便　午前9時00分
昼便　午後1時00分
夕便　午後5時30分

●電話予約方法

朝便の利用は前日の午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

●料　金〈片道〉

おとな　1、000円
こども（小学生）　500円
（乳幼児無料）

●申し込み先
上小阿仁村社会福祉協議会
☎0186（77）3058

事前予約制 デマンド型乗合タクシーをご利用ください。

上小阿仁村に来られる方、出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

■利用できる方

だれでも自由にご利用できます。（県外の方でも利用できます。）

■利用料金〈片道〉

おとな　2、000円
こども（6歳未満）　1、000円

■利用条件

利用前日の午後5時までに各タクシー会社に直接申し込んでください。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーの時は利用できません。

◆大館能代空港を利用する場合

東京便2便が対象です。

●申込先
合川タクシー合資会社
☎0186（78）2522

◆秋田内陸縦貫鉄道（秋田内陸線）を利用する場合

角館行
阿仁合駅発　午前6時01分
阿仁前田駅発　午前8時08分
阿仁前田駅発　午前9時05分

鷹巣行
阿仁前田駅着　午後1時26分
阿仁前田駅着　午後3時37分
阿仁前田駅着　午後7時27分

※秋田内陸縦貫鉄道の時刻改正により、平成27年3月14日から利用対象となる電車の発着時間が変更になっております。

●申込先
米内沢タクシー合資会社
☎0186（72）3212

●問い合わせ先
総務課　企画班
☎（77）2221

国民健康保険よりお知らせ

国民健康保険の異動の届出は14日以内です。

転入・転出・他の健康保険をやめられた方、他の健康保険に入られた方は届出が必要です。

資格喪失証明書は、今までの保険者（被保険者証の発行機関）から交付を受けてください。

◇国民皆保険制度

日本では、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、全ての人が必ず医療保険に加入することになっています。

国民健康保険は他の健康保険に加入できない人に医療を保障する医療保険で、各市町村等が運営しています。

異動の届出が遅れますと、さかのぼって課税されたり、医療費をお返しいただくことがありますので、早めに届出してください。

小学校を卒業された方の福祉医療費受給者証について

小学校を卒業された方のいる世帯でまだ申請の手続きをされていない方は福祉医療制度の対象となりますので、申請の手続きをお願いします。

◇福祉医療制度について

福祉医療制度とは、医療費（保険診療）のうち、自己負担しなければならない費用を村が負担し、無料になる制度です。受給対象者が医療機関などで医療の給付（入院・外来など）を受けた際の医療保険自己負担額について、県と市町村が福祉医療費として負担します。

※手続きに必要なもの
・申請書（窓口にあります）
・お子さんの健康保険証
・印鑑

●問い合わせ先
住民福祉課　税務保険班
☎（77）2222

固定資産税課税台帳を縦覧します

村では、次のとおり固定資産税課税台帳を縦覧に供します。

■縦覧期間
4月1日(水)～6月1日(月)

■縦覧場所
住民福祉課　税務保険班窓口

●問い合わせ先
住民福祉課　税務保険班
☎（77）2222

浄化槽（合併処理浄化槽）を設置しませんか

村では豊かな自然を守り、村民のみなさんが快適な生活をおくることができるように、平成5年度から継続的に国、県の補助制度を活用して浄化槽の整備を進めています。

平成27年度の個人設置型浄化槽補助金の申請を受付します。

■募集枠
1基

■応募期限
6月末

■対象地域
大阿瀬・堂川・小田瀬・南沢・不動羅・中茂・八木沢

■交付対象
主に居住を目的とする住宅で、店舗等併用住宅、賃貸住宅等も含みます。

■補助金額
5人槽　429、000円
（延床面積　130㎡以下）
7人槽　534、000円
（延床面積　130㎡超）

※浄化槽の大きさは家の延床面積、使用人数等によって決まります。

●問い合わせ先
建設課　建設班
☎（77）2224

上小阿仁村住宅リフォーム緊急支援事業継続のお知らせ

22～26年度に引き続き、村内にある住宅の増改築・リフォームを行う方を支援します。県の補助事業と併せて申請が必要です。

■補助額
工事費の10％　最大20万円
※過去に補助を受けた場合は、あわせて上限20万円となります。
※秋田県住宅リフォーム推進事業
工事費の10％　最大15万円

■補助対象者
村内にお住まいの方で、自己所有あるいは家族所有の村内にある住宅を増改築、又はリフォームする方。
村税、保育料、その他の公共料金を完納されている方。

■補助対象工事
工事に要する経費50万円以上。
村内に本店を有する建設業者等が施行。
県の補助事業の対象となる工事。

■事業の実施期間
平成28年3月までに完了実績報告書を提出。

●申込・問い合わせ先
建設課　建設班
☎（77）2224

【秋田県事業】あきた安全安心住まい推進事業

県では、住宅の建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により工事費などの一部を補助します。

①住宅リフォーム推進事業
②「秋田スギの家」普及促進事業

※補助条件などの詳細は県のホームページ、または北秋田地域振興局建築課までお問い合わせください。

●問い合わせ先
北秋田地域振興局建築課
☎（63）2531

技能検定（国家資格）の実施について

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づいて、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

平成27年度前期の技能検定を次のとおり実施します。

■実施日
【実技試験】
6月3日（水）～9月8日（火）までの指定する日
【学科試験】
7月19日（日）、8月23日（日）、8月30日（日）、9月6日（日）

■申請期間、受付場所
4月6日（月）～17日（金）（土・日曜日を除く）
秋田県職業能力開発協会又は各技能センター

●問い合わせ先
秋田県雇用労働政策課
☎018（860）2301
秋田県職業能力開発協会
☎018（862）3510

第13回秋田県障害者スポーツ大会

■大会期日と種目
8月29日（土）
水泳、アーチェリー、一般卓球、サウンドテーブルテニス、ボウリング、バレーボール（精神障害）
9月12日（土）
陸上競技、フライングディスク

■申込方法
4月27日から各市町村の生涯福祉担当課で申込関係書類の配布を行います。
※同日より協会HPにもアップロードされます。

■申込締切（市町村窓口）
5月29日（金）

●問い合わせ先
秋田県障害者スポーツ協会事務局
☎018（864）2750

5月納付分から 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とそのご家族のみなさま約34万人（秋田支部）が加入する健康保険です。健康保険料率は、医療費支出の増大、全国との医療費格差の拡大などにより、平成27年5月納付分から10・06％（現行10・02％）に引き上げとなります。なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1・58％（現行1・72％）に引き下げとなります。

月　収（税引き前）	お勤めの方ご本人負担分（変化分）	
	健康保険料	介護保険料
20 万円	月約 40 円減	月約 140 円減
30 万円	月約 60 円減	月約 210 円減
40 万円	月約 82 円減	月約 287 円減

※任意継続被保険者の方は、事業主負担分も加わります。

●問い合わせ先
全国健康保険協会秋田支部
☎018（883）1841

村長の動静

（平成27年2月21日～3月20日）

2/
21日(土)　北秋田地区交通安全協会阿仁部会総会（北秋田市）
23日(月)　議会運営委員会
　　議員全員協議会
25日(水)　1人暮らし老人と民生委員の交流会
　　国保運営協議会

3/
1日(日)　秋田北鷹高等学校卒業式（北秋田市）
3日(火)　村議会3月定例会　～13日まで
8日(日)　上小阿仁中学校卒業式
9日(月)　辞令交付
14日(土)　かみこあに保育園卒園式
16日(月)　課長会議
　　辞令交付
　　第3回ボランティアのつどい
18日(水)　上小阿仁小学校卒業式

村長交際費（平成27年2月21日～3月20日）

・北秋田地区交通安全協会阿仁部会総会　5,000円

村の人口・世帯

平成26年2月末現在（前月比）

●世帯数	1,181世帯	（－ 5）
●人　口	2,561人	（－ 8）
●　男	1,218人	（－ 4）
●　女	1,343人	（－ 4）
●転　入	3人	（－ 4）
●転　出	3人	（＋ 2）

3月慶弔だより

（2月21日～3月20日）

◆おくやみ申し上げます

柴田スワさん（84）杉風荘
大沢岩藏さん（88）杉風荘
森川キミさん（90）杉風荘
齊藤吉治さん（87）杉風荘
山田ナヨさん（90）沖田面

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

萩野雅徳さん（大阿瀬）
小林清治さん（下五反沢）
齊藤泰さん（上仏社）
大沢義満さん（上仏社）
辻孝太郎さん（大　海）

固定資産評価委員に 大沢正一氏を任命

村議会3月定例会において、上小阿仁村固定資産評価委員に、大沢正一氏（下仏社）の任命が同意されました。

任期は平成30年3月15日までです。

診療所からのお知らせ

■臨時休診（1日）のお知らせ

内科
4月6日（月）
13日（月）
14日（火）
20日（月）
21日（火）

※泌尿器科（月曜日のみ）は、通常どおり診察を行います。

■臨時休診（午後）のお知らせ

内科
4月3日（金）
10日（金）
17日（金）

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

4月3日（金）
開発センター　午前10時～正午

※次回予定　5月1日（金）

放射線量定点測定結果

3月2日（月）、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。

結果は次のとおりです。

第35回定点測定
平均0・044マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。

※秋田県の通常レベル範囲は0・022～0・086マイクロシーベルト毎時です。

大館能代空港ご利用の方へ 大館能代空港利用促進助成金事業

村では、大館能代空港を利用された方に対し、助成金の支給を行っております。

■対象期間
平成27年4月1日　～
平成28年3月31日

■対象運賃
片道運賃、往復運賃、小児運賃、パック商品、旅割など各種割引運賃

■助成金額
1席（片道）　2、500円
（小児運賃適用の場合は半額）
パック商品（往復）　2、500円

■助成対象者
上小阿仁村に住所を有する方。市町村民税や各種料金の滞納のない方。

■申請方法
搭乗日より40日以内に、所定の申請書に必要事項を記載し、
①搭乗券（搭乗手続きの際に発行されるレシート）
②領収書（支払の金額が分かるもの）
を添えて、役場総務課へ提出してください。

●問い合わせ先
総務課　企画班
☎（77）2221

4月の村民カレンダー

4月分納期限のお知らせ
軽自動車税　4月30日(木)

（平成27年４月１日から４月30日まで）

日SUN	月MON	火SUN	水WED	木THU	金FRI	土SAT
			1 **話･笑･和くらぶ** 13時～ 若者センター		**3** **さわやかクラブ** 13時30分～ 保健センター **転倒予防教室** 9時30分～ 若者センター	
		7 **さわやかクラブ** 13時30分～ 保健センター	**8** **話･笑･和くらぶ** 13時～ 若者センター		**10** **転倒予防教室** 9時30分～ 若者センター **歩こう会** 10時～ 地域センター	
12 **秋田県議会議員一般選挙投・開票日**	**13** **福舘健康教室** 10時～ い樹い樹交流センター	**14** **火ようクラブ** 10時～ 保健センター	**15** **大海健康教室** 10時～大海公民館 **話･笑･和くらぶ** 13時～ 若者センター	**16** **小沢田健康教室** 10時～ 小沢田公民館 **ひよこの会** 10時～ 保健センター	**17** **転倒予防教室** 9時30分～ 若者センター	
19 **全村一斉クリーンアップデー**		**21** **長信田健康教室** 10時～ 長信田交流センター **中五反沢健康教室** 10時～ 中五反沢公民館 **さわやかクラブ** 13時30分～ 保健センター	**22** **水無健康教室** 10時～水無公民館 **話･笑･和くらぶ** 13時～ 若者センター	**23** **上仏社健康教室** 10時～ 上仏社担い手センター	**24** **転倒予防教室** 9時30分～ 若者センター **歩こう会** 10時～ 地域センター **さわやかクラブ** 13時30分～ 保健センター	
26 **村長選挙・村議会議員一般選挙　投・開票日**		**28** **火ようクラブ** 10時～ 保健センター	**29** **昭和の日**			

彼岸の伝統行事
万灯火イベント

３月21日、彼岸の中日に先祖の霊を供養するため、墓前でワラを燃やしたことが由来とされる伝統行事「万灯火」が行われました。

午前11時、物産センターと秋田杉の館前に出店された屋台がオープンしました。また、物産センター前では、クッキングクラブ会員の試作した「ほおずき大福」「こはぜ大福」の限定試食会なども行われ、立ち寄った観光客らで、会場は絶えず賑わっていました。

午後２時30分からは、秋田杉の館２階で、野呂義子一行による春彼岸民謡ショーが開催されました。野呂義子さんは福舘集落のご出身で、現在は秋田県民謡協会の理事を務め、後進の育成にも力を注いでいらっしゃいます。会場には、多くの民謡ファンが訪れ、約１時間にわたる民謡ショーを楽しみました。

午後６時前には、無料鑑賞バスで15集落の万灯火を見ようと、多くの観光客が保健センター駐車場に集合しました。午後６時５分、最初の点火となる堂川集落の万灯火に火が灯されると、時間差でそれぞれの集落の万灯火が点火しました。無料バスでは、観光案内人のガイドにより、万灯火の歴史や万灯火に使用される「だんぽ」、集落の歴史、村の観光などが紹介されました。

午後７時30分には、メイン会場となる小沢田ふるさと公園では「鼓響」による太鼓演奏が行われました。演奏と共に、公園の川向かいに設置された小沢田集落の万灯火に火が灯され、会場に集まった多くの観光客が、和太鼓演奏と万灯火をカメラに収めていました。

イベントの最後には、終焉を告げる供養花火が打ち上げられ、万灯火行事は終了しました。

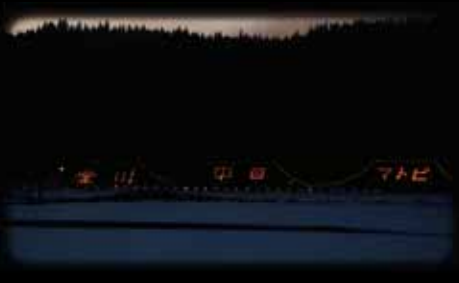

企画・編集　秋田県上小阿仁村役場総務課　TEL. 0186(77)2221　FAX. 0186(77)2227
〒018-4494　秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ http://www.vill.kamikoani.akita.jp　Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m

印刷／成文社